

「水戸黄門漫遊マラソン」公式ロゴマーク募集要項

1 趣旨

水戸黄門漫遊マラソンは「水戸ならではの個性と魅力を国内外に発信する」ことを大会コンセプトに開催をしています。そこで、今後もより多くのランナーに親しみを持っていただき、大会に参加していただけるよう、広く国内外にPRできる公式ロゴマークの募集を行います。厳正なる審査を経て最も優れたロゴマークを選定し、本大会の公式ロゴマークとして、各種広報ツール等へ使用されるものとします。

2 募集内容（応募作品）

「水戸黄門漫遊マラソン」公式ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）

3 応募資格

どなたでも応募可能（プロ、アマチュア、住所、年齢等は問いません。）

4 応募期間

2020（令和2）年6月1日（月）～2020（令和2）年7月17日（金）
郵送の場合は、締切日当日までの消印を有効とします。

5 賞及び副賞等

- (1) 最優秀作品賞 1点 賞状、賞金 20 万円
- (2) 優秀作品賞 2点以内 賞状、賞金 3 万円

6 デザイン仕様

- (1) 大会コンセプト「水戸ならではの個性と魅力を国内外に発信する大会」に沿うものとしてください。
- (2) ロゴマークの縦横比は自由です。A4サイズ（210mm×297mm）に収まるよう出力して提出してください。
- (3) 配色，文字の使用については自由とします。ただし，拡大・縮小，モノクロ・単色印刷などを考慮したデザインとしてください（のぼり旗等の大きな使用，名刺やバッジ等の小さな使用を想定しています。）。
- (4) 作品の制作方法は，手描き，デジタルを問いません（使用するソフトは自由）。
- (5) 作品はオリジナル未発表のもので，著作権や商標権その他の第三者の権利を侵害するおそれがないものとします（記号，紋章，家紋等を含む。）。

7 応募方法等

以下の方法により、一人又は一団体につき2点まで応募できます。団体で応募される場合は、代表者を一人決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。

- (1) 所定の応募申込書に必要事項を記入・捺印し、応募作品の裏面に貼り付けた上で、応募・問い合わせ先まで持参又は郵送（FAX及びメール不可）で応募してください。デジタル作品の場合も、応募作品の色調等を確認するため、印刷した応募作品（裏面に応募申込書を貼り付け）の持参又は郵送をお願いします。
- (2) 応募作品の用紙、画材等の種類は問いません。
- (3) 応募作品2点を一度に応募することもできますが、その両作品の裏面にそれぞれ応募申込書を貼り付けてください。
- (4) 応募に当たっては、応募作品が折れないようにしてください。
- (5) 応募作品及び応募申込書等は、返却しませんので御了承ください。
- (6) 応募にかかる費用については、応募者の負担となります。また、提出後に応募作品を修正することはできません。
- (7) 最優秀作品賞及び優秀作品賞の候補作品は、データ形式等での提出をお願いしますので御了承ください。
- (8) 応募者が未成年者の場合は、親権者等の法定代理人が応募申込書の下部にある応募同意書に必要事項を記入・捺印してください。

8 選考方法

応募作品は、「水戸黄門漫遊マラソン公式ロゴマーク選定委員会」で審議の上、最優秀作品賞及び優秀作品賞を決定します。

9 結果発表

2020（令和2）年12月（予定）に受賞者へ通知するとともに、受賞作品及び受賞者について、大会ホームページ等で発表します。この発表をもって受賞者以外の方への結果通知に代えさせていただきます。

10 著作権等に関する事項

- (1) 最優秀作品賞の作品に関する著作権（著作権法第27条及び同法第28条に規定する権利を含む）は、すべて水戸市に帰属するものとします。水戸市は最優秀作品賞の作品を、回数、時期、地域、方法など一切の制限なく自由に使用できるものとします。また、商品化に対する対価は無償とします。
- (2) 最優秀作品賞の受賞者は、水戸市又は水戸市から正当に権利を取得した第三者が該当作品を使用するに当たって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 第三者からの権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。主催者（水戸市を含む。以下同じ。）では一切の責任を負いかねます。

なお、水戸市又は水戸市に関係する者が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

11 ロゴマークの活用

- (1) 最優秀作品賞に決定したロゴマークは、大会ホームページ、大会オフィシャルグッズ及び各種印刷物（チラシ、ポスター、横断幕、のぼり、名刺等）をはじめ、広くPR等で活用します。
- (2) さまざまな広報ツールでを使用することを想定し、水戸市が変形・補正等のデザイン調整を施したり、応募者にデザインの調整等を求めたりする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 水戸市は決定したロゴマークについて、商標・意匠の出願・登録をすることができるものとします。また、水戸市の判断で、他団体の事業（収益事業を含む）で使用させる場合があります。

12 注意事項

- (1) 未成年者は、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。受賞した場合は、著作権などの権利譲渡や賞金授受権に関して、親権者等の法定代理人の同意書を必要とするものとします。
- (2) 選考経過、及び選考結果に関する問い合わせには対応できませんので、御了承ください。
- (3) 水戸市が公表するまでの間は、応募作品を他者に公表しないでください。
- (4) 応募申込書の提出をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします（団体・企業として応募する場合は、制作に関わった全員の同意をいただいたものとみなします。）。
- (5) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、水戸市の判断により決定いたします。
- (6) 応募作品に応募申込書が貼付されていない場合は無効とします。
- (7) 以下の場合は、入選決定後であってもその入選を取り消し、賞状、賞金の返還を求める場合があります。

なお、取り消しの結果、発生する第三者とのトラブル、損害等について主催者では一切の責任を負いかねます。応募者自身の責任と費用において解決することとなります。

- ①作品が、応募者自らが創作したオリジナルの作品でないと判断された場合。また国内外で未発表ではないと判断された場合
- ②作品が公序良俗、その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や商標権、意匠権、その他の知的財産権などの第三者の権利を侵害しているもの、また類似と判断された場合
- ③作品が政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。又は反社会的な要素を含むものと判断された場合
- ④応募申込書の記載に虚偽が判明した場合
- ⑤応募者が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者、又は、これらの者と密接な関わりを持つ者であることが判明した場合。もしくは応募者自ら、又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他これに準じる行為を行った場合

13 個人情報の取り扱いについて

- (1) 個人情報は、応募作品の受付や問い合わせ、審査、入選者への結果通知、その他本件の業務で必要と思われる事項に利用いたします。法令の規定に基づく場合を除き、御本人の承諾なしに、それ以外の目的で個人情報を利用又は第三者に提供することはありません。
- (2) 最優秀作品賞の受賞者及び優秀作品賞の受賞者のプロフィール（氏名、年齢、住所（市町村）、所属、キャリアなど）の公表については、御本人と相談のうえ、決定します。

14 応募・問い合わせ先

水戸黄門漫遊マラソン実行委員会事務局

〒310-8610 茨城県水戸市中央 1-4-1

TEL : 029-303-7808（月～金／9:00～17:00 祝日を除く）